

地域福祉計画を策定せよ



小林 一幸



町長

平成30年度に策定予定

質問 「我が事・丸ごと」(※1) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、「地域福祉計画」の策定が努力義務化された。当町としての策定予定はどのようになっているのか。

答弁 町長 県内市町村でも策定は進んでいる。玉村町では平成30年度に策定予定である。

質問 地域住民の地域活動への参加促進のための取り組みと今後の計画はどうか。

答弁 町長 住民が主体となっていて行われている「ふれあいの居場所」が現在20カ所まで増え、高齢者の健康増進と介護予防の運動、助け合いの活動などが、主体的・積極的に行われている。

また平成22年に開設した玉村町住民活動サポートセンターでは、学習会や出前講座等を実施している。今後も玉村町の総合計画に基

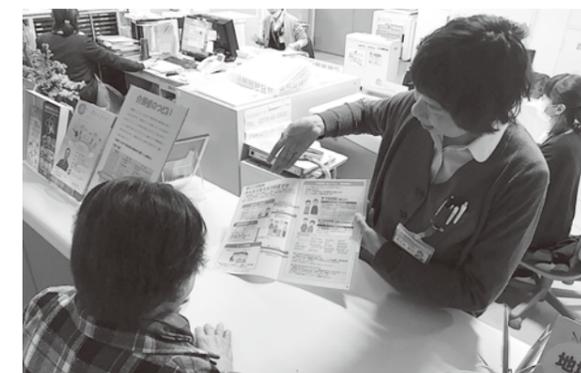
づき、人と人をつなぐ活動を積極的に行っていく。

質問 高齢者に限らず、障がいを持っている方などの分野を超えての地域生活課題について、関係機関と連絡調整を行う総合相談窓口体制に関する町の取り組みはどうか。

答弁 町長 地域福祉計画の中で総合相談窓口を含む、地域生活課題などについて丸ごと受け止める体制づくりを検討していく。

答弁 健康福祉課長 総合相談窓口設置までの間は、役場健康福祉課で業務を行っている。

質問 相談には専門的な知識も必要だ。地域包括支援センターや障がい者(児)基幹相談支援センターだけでなく、町内の介護事業所等にも相談窓口機能をサテライト的に設置してもよいのではないか。

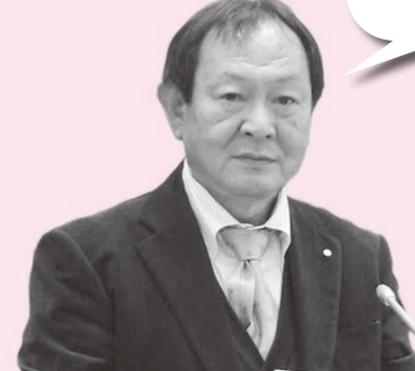


相談窓口として活動している地域包括支援センター

答弁 健康福祉課長 今後、地域福祉計画策定の中で協議していく。介護事業所等の賛同が得られれば、サテライト窓口のような体制設置も検討していきたい。

※1「我が事・丸ごととは」国が推進する地域共生社会実現のための理念。地域住民等が「我が事」として地域課題に取り組み、市町村が「丸ごと」相談支援できる体制の整備等を規定している。

消防団改編計画と詰所の更新は



浅見 武志



町長

検討委員会を設置する

質問 老朽化している消防団詰所の建て替え、消防車両の入れ替えをどのように計画し、検討してきたのか。また、全国の火災件数は、建物構造の変化やオール電化が進んだことにより、10年前と比べると半減している。

このようなことから、消火を第一優先とするポンプ車よりも、ゲリラ豪雨や水害にも対応できる貨物自動車のほうが、利便性があると考えられる。

そこで、消防団改編により全10個分団を5個分団とし、団員30名に再編して詰所を建て替え、車両については1台がポンプ車、もう1台を貨物自動車にすることにより、経費削減を図り、消防団員の人数を減らすことなく総合計画を行ってほしい。

答弁 町長 建て替えについては、第5次総合計画の実施計画の中で築40年を目安に更新することになっているが、昨年度策定した「玉村町公共施設

等総合管理計画」(※1)における方針のもとに、既存建物の状況や町の財政状況等も勘案し、総合的に判断する。また、プロジェクトチームを立ち上げ、検討委員会を設置する。

質問 老朽化が進む町営住宅への対応は

町の総合計画で町営住宅は、2カ所は用途廃止、



建て替え予定の与六団地

2カ所は建て替え、残り8カ所は居住性向上型・福祉対応型・長寿命化型に個別改善することになっている。

しかし建て替えについては、財政が厳しい状況である。民間アパートの借上を視野に入れるなど、もっと民間活力を導入するとともに町営住宅だけではなく、他の施設も含め総合的に全庁を挙げて検討を進めてほしい。

答弁 町長 今年度「玉村町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行っている。今後は町全体として、新たな視点から、変革をしていかなければならない。思いきった見直しも含め、方向づけをしていきたい。

※1「玉村町公共施設等総合管理計画とは」公共施設等の総合かつ計画的な管理の考え方、基本方針を定める計画